

平成30年度 事業報告書

事業名	せせらぎスクール推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	せせらぎスクール推進事業	開始年度	平成4年度
担当部署	生活環境部生活環境総務課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

本県の水環境を美しいまま未来の世代に引き継いでいくため、水生生物を用いた水質調査「せせらぎスクール」の指導者等を対象とした講座を開催し、指導者の養成・資質向上を図る。また、水生生物調査を実施する団体等を支援することにより、県民の「せせらぎスクール」への参加を促進し、水に親しむ機会を増やすことにより地域の水環境保全の意識の高揚を図ることを目的とする。単年度における目標値は37年度までにせせらぎスクール参加団体を160団体、延べ参加者数を8,000人以上（震災前の人数）とし、その後は減少しないこととする。（経過目標 31年度=80団体 4,000人、34年度=120団体 6,000人）

2. 概要

「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催することにより、「せせらぎスクール」の指導者の養成・資質向上を図るとともに、「せせらぎスクール」参加団体等に、必要な教材を提供する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
 福島県環境基本計画
 福島県環境教育等行動計画

4. 実施内容等

- 1 せせらぎスクール指導者養成講座
 - (1) 対象：せせらぎスクールの指導者を指す方、自治体担当者等
 - (2) 内容：水生生物調査の実施のための講義・実習、実践指導等を行った。
 - ア せせらぎスクール指導者養成講座初級編1コース 参加者 27名
 - イ せせらぎスクール指導者養成講座初級編2コース 参加者 23名
 - ウ せせらぎスクール指導者養成講座実践編 雨天のため中止
- 2 せせらぎスクール
 - (1) 募集案内：各市町村、各市町村教育委員会、各私立小・中学校、国立小・中学校、各私立高等学校、各県立高等学校、水生生物調査実施団体、こどもエコクラブ、各公民館、各自然の家、教育庁、各教育事務所、教育センターに、ホームページやメール、ファクス等で「せせらぎスクール」の募集案内を行い参加を呼び掛けた。
 - (2) 内容：「せせらぎスクール」参加団体等にパックテスト、比色表、冊子「川の生き物を調べよう」、冊子「魚・鳥・植物川で見かける生物たち」、下敷き、その他説明書等、「せせらぎスクール」実施に必要な教材を提供した。
 - (3) 周知活動：「うつくしま川の体験マップ」「せせらぎスクール推進事業報告書」の作成・配布を行った。
 - (4) せせらぎスクール調査結果報告団体：32団体1,399名

平成30年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境アドバイザー等派遣事業	開始年度	平成8年度
担当部署	生活環境部生活環境総務課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

県が委嘱した「環境アドバイザー」を市町村等、各種団体が開催する講演会等に講師として派遣することにより、多様な場における環境教育・学習機会の提供を行うとともに、地域における自主的な環境保全活動の推進を図る。目標値は、今後10年間で延べ受講者数を5,000人以上として、環境教育・学習機会の継続的な提供及び支援を行う。

2. 概要

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣する。

3. 根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
 福島県環境基本計画
 福島県環境教育等行動計画

4. 実施内容等

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。

- ・委嘱した環境アドバイザー数：23名
- ・派遣回数：30年度 21回
- ・延べ受講者数：972名
- ・平成30年度実施講演会等の例：
 - 平成30年7月10日 郡山水と緑の案内人の会「猪苗代湖の水質と改善活動について」
 - 平成30年10月16日 福島県立猪苗代支援学校「磐梯山の噴火とわたしたち」
 - 平成30年11月28日 (一社)福島県産業廃棄物協会相双方部地域協議会青年部会「地球温暖化問題について」

平成30年度 事業報告書

事業名	環境保全対策推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境顕彰、環境の日・環境月間事業	開始年度	平成26（2014）年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39（2027）年度

1. 目的及び目標（値）

本県は、東日本大震災及び原子力災害による影響を受けたものの、広大な森林と数多くの河川を有し、尾瀬や猪苗代湖、裏磐梯など日本を代表する美しい自然に恵まれており、県民はそうした自然から豊かな恵みを楽しみ暮らしを営んでいるが、県民は、この環境を保全し、将来の世代に継承していくべき責務を有している。

福島県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人・団体等を顕彰し、その功績を称え、広く紹介するとともに、環境関連行事を周知すること等により、県民の環境保全に関する意識の高揚を図り、もって県環境基本条例に謳う「人と自然が共生できるふるさと福島の実現」に資するものとする。

- 目標値 環境月間に行われる環境関連行事数の増加を目指す。
（平成29年度：20、平成30年度：24）

2. 概要

顕彰の対象とする活動を福島県内で長期にわたって実践した個人・団体等に対し、その功績を顕彰し広く県民に紹介することによって、県民の環境保全活動に関する意識高揚を図り、環境保全活動を促進する。

3. 根拠法令等

“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰要綱（最終改正 平成27年12月28日）

4. 実施内容等

1 環境顕彰

福島県内の7地方振興局、59市町村に対して環境顕彰候補者の推薦を依頼し、推薦のあった個人・団体等について選考審査を行い、特に顕著な功績があると認められた者に知事感謝状・記念品を授与して、その功績を新聞やホームページを活用し広く県民に周知し、環境保全活動に対する意識を広報した。

表彰式 日時 平成30年6月5日（火）10：30～
場所 杉妻会館（福島市）
受賞者 〔個人〕今泉和夫（会津若松市）
〔団体〕株式会社須南建設（福島市）
〔団体〕大玉村ボランティアネットワーク（大玉村）
〔団体〕郡山南川ホテル愛光会（郡山市）
〔団体〕もとまつりまちづくりラボ

2 環境の日、環境月間

上記表彰に合わせ、環境の日、環境月間の趣旨等について周知するとともに、環境月間中におけるイベント等についてホームページで周知を行った。

また、6月15日には福島駅前でクールシェア等の地球温暖化対策やマイバッグ推進など環境に関する街頭啓発活動を実施した。

平成30年度 事業報告書

事業名	福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	新規・継続区分	継続
事項名	福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	開始年度	平成26年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

空き缶等の散乱ゴミ対策について考え、清潔で潤いのある美しい県土を守る県民運動の効果的な推進を図ることを目的としている「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」が実施する地域の環境保全や環境美化活動を支援し、県民、事業者、行政が一体となった環境保全実践活動の取組を推進する。

○目標値 地域の環境保全や環境美化活動を通し、一人一日当たりのごみ排出量の削減を目指す。当面、平成32年度まで935g/人・日以下を目指す。

- ・平成29年3月末現在 1,039g/人・日 (H31.3時点の公表データ)
- ・平成28年3月末現在 1,057g/人・日
- ・平成27年3月末現在 1,081g/人・日

2. 概要

「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」は、昭和58年に県、市町村、市民団体、県内の企業等が参加して設立した団体である（現在86団体）。

本協議会の設立目的は、空カン等散乱ごみについての対策を考え、清潔で潤いのある美しい県土を守る県民運動の効果的な推進を図ることである。

本事業は、協議会が主体となって実施する道路、河川、公園等の清掃活動や花いっぱい運動など、地域の環境保全や環境美化活動を支援するものである。

3. 根拠法令等

- 3 根拠法令等
福島県環境美化推進事業補助金交付要綱

4. 実施内容等

「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」への助成（600千円）

「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」が主体となって実施する道路、河川、公園等の清掃活動や花いっぱい運動など、地域の環境保全や環境美化活動を支援するため、協議会の事業費（啓発事業、清掃活動事業）に対して助成を行った。

（協議会の事業内容）

- (1) 県民の環境保全及び環境美化意識の向上を図るため、駅前の街頭啓発や国立公園内などでの美化活動イベント等において、啓発物品を活用した啓発活動を実施するとともに、植栽により環境美化を促進し、環境美化活動を促進した。
また、多年にわたる環境美化等に関する奉仕活動に地道に努め、その実績が特に顕著な団体及び個人を表彰し、その実績等を広報紙により市町村や各団体等へ周知することで、地域住民の環境意識の維持向上を図った。
- (2) 環境月間（6月）や環境衛生週間（9/24～10/1）にちなみ、春と秋の年2回県内各地域で清掃活動を展開する際に、県民が環境美化活動に取り組めるようゴミ袋等の清掃用品を支援し、原発事故以降放射線の影響を考慮し低迷している県民自ら実施する美化活動の活性化を図った。

平成30年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	地球にやさしい「ふくしま」県民会議事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

目的：「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」（地球温暖化対策地域協議会）を推進母体とし、県民、事業者、行政が共通認識に立った地球温暖化対策の具体的な取組を促進する。

目標：温室効果ガス排出量について、2020年度（平成32年度）までに基準年度（2013年度（平成25年度））比25%、2030年度（平成42年度）までに基準年度比45%の削減を図る。

2. 概要

地球温暖化防止のため、県民や事業者に対する普及啓発活動を実施し、県民一人一人の地球温暖化防止に向けた取組を促進する。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
福島県地球温暖化対策推進計画（平成29年3月改訂）

4. 実施内容等

事業完了報告

(1) 県民会議・地方会議の開催

民間団体、事業者団体、行政等で構成する会議を活用し、県民一人一人の地球温暖化対策にむけた具体的な行動を促進するための普及啓発活動を行った。

開催日 県民会議 5/24
地方会議 県北7/6 県中8/29 県南6/15 会津11/30
南会津11/15 相双6/29 いわき6/26

(2) 啓発活動

県民会議及び地方会議が、地域の実情に応じて講演会、セミナー、クールアースデー啓発を含めた街頭普及活動をおこなった。

県民会議 ライトダウン、クールシェアの県下一斉啓発活動（ティッシュ配り）（6/30）
地球温暖化防止月間（12月）、ウォームシェアの啓発活動（12/7）
福島議定書の参加呼びかけ（上期随時）
※適宜、啓発物品（しおり、クリアファイル、小冊子）の配布、
パネル展示、のぼりを設置してのPR

地方会議 県北 勉強会（7/6）
県中 講演・施設見学（8/29）
県南 講演会（6/15）、視察研修会（11/28）
会津 講演会（11/30）
南会津 啓発（6/16, 7/1, 9/1, 9/21, 11/10）
相双 ワークショップ出展（7/8, 10/28, 12/9）
いわき イベント出展（10/6）

(3) 構成員との連携事業

福島県電気商工組合と協定を締結し、エコライフマイスター制度を実施した。

(4) 構成員のネットワークを利用した情報発信

構成員に対し、地球温暖化、省エネ等に関するメール一斉送信による情報発信を実施した。

平成30年度 事業報告書

事業名	地球温暖化対策事業	新規・継続区分	継続
事項名	エコドライブ推進事業	開始年度	平成30年度
担当部署	生活環境部環境共生課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

目的：本県の二酸化炭素排出量の2割を占める運輸部門における温暖化対策を進めるため、エコドライブの推進を図る。

目標：温室効果ガス排出量について、2020年度（平成32年度）までに基準年度（2013年度（平成25年度））比25%、2030年度（平成42年度）までに基準年度比45%の削減を図る。

2. 概要

希望する事業所等へ、エコドライブ講習会の講師を派遣するとともに、受講事業所等の更なる取組を促すために受講認定書を交付する。エコドライブの取組をより深めたい事業所へは、エコ・アドバイザー養成講習会によりアドバイザー認定を受ける人材を育成することで、事業所単位でのエコドライブの実技研修を可能にし、エコドライブの普及拡大を行う。

3. 根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
 福島県地球温暖化対策推進計画（平成29年3月改訂）

4. 実施内容等

事業完了報告

(1) エコドライブ講師派遣
 県民会議及び、「福島議定書」（事業所版）の募集時に参加を呼びかけた。
 「福島議定書」（事業所版）に参加事業所のなかで、希望する事業所で講習会を開催する際に講師を派遣した。（8件）

(2) エコ・アドバイザー養成講習会開催
 委託想定先の日本自動車連盟福島支部より、実技講習に使用するガソリン車の調達ができず実施不可との申し出があり、開催を見送った。

平成30年度 事業報告書

事業名	愛鳥週間ポスターコンクール	新規・継続区分	継続
事項名	地域環境の保全に係る普及啓発事業	開始年度	平成25年度
担当部署	生活環境部自然課保護課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

野鳥への親しみや野鳥保護思想についての普及啓発を目的とする。
 東日本大震災発生後の平成23、24年度は実施を見合わせていたが、ポスターの制作過程において、自然のなかで野鳥を観察することで子どもたちが心に潤いを持って成長することを願い、また、制作に携わる子どもたちを通して野鳥のいる自然の保護意識の醸成、県機関への原画展示や各市町村や教育機関へのポスター配布による啓発運動などを行い、地域住民や教育関係者へも野鳥保護思想の高揚を図るとともに、心の復興の一助になるよう、平成25年度以降当該事業を継続している。
 当事業では参加児童数を増やすことを目標とし、参加者1050人を目標数とする。目標数値は参加者数が激減する要因となった東日本大震災の起こった平成23年度、24年度の参加者想定数を、当時と現在の県内児童数の比で算出した値とした。

2. 概要

県内の小・中学生を対象に、愛鳥週間用ポスターの原画を募集する。
 県で選考された作品を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「平成31年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に福島県代表として応募する。
 なお、応募作品は、環境省、文部科学省及び学識経験者で構成する審査会により入賞作品を決定するとともに、公益財団法人日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品は翌年度の愛鳥週間ポスターとして全国に配付される。

3. 根拠法令等

生物多様性基本法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、福島県第12次鳥獣保護管理事業計画

4. 実施内容等

①平成29年度に開催された「平成30年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」の審査結果に基づき選定・制作された「平成30年度愛鳥週間用ポスター」について、各市町村教育委員会や小中学校への配布・掲示を通し野鳥保護思想の啓発運動を行った。
 ② 県内の全小・中学校へ平成31年度愛鳥週間用ポスターの原画募集を行い、小学校13校・121人、中学校47校・358人、計60校・479人の応募参加があった。
 ③ 各地方振興局長は、地方審査会を開催し提出された作品の中から優秀作品（小学校31点・中学校56点）を選出するとともに、そのうち上位作品（小学校19点、中学校31点）を県審査会へ推薦した。
 ④ 県審査会において県知事賞小・中学校各2点、県教育委員会教育長賞小・中学校各3点を選考し、地方振興局長賞とともに賞状・副賞の授与を行った。
 ⑤ 優秀作品について、県庁内及び野生生物共生センターにて展示を行った。
 ⑥ 上位作品6点（小・中学校各3点）を公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催する「平成31年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」に県代表として推薦を行い、内1点が入選となった。

平成30年度 事業報告書

事業名	尾瀬地域における環境保全活動推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	環境保全活動及びその知識の普及啓発事業	開始年度	平成25年度
担当部署	自然保護課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

優れた自然環境を有する尾瀬国立公園の環境を保全するため、尾瀬国立公園入山者や地域住民等に対して環境保全に関する知識の普及を図る。
尾瀬国立公園の入山者数のうち、尾瀬沼ビジターセンターの入館者数の割合を平成39年度までに27%とする。

2. 概要

尾瀬地域における環境を保全するため、環境保護等のための資材等を継続的に作成し、現地での環境学習やビジターセンターにて積極的に広報等に活用するほか、県ホームページにも掲載し、尾瀬の環境保全や生態系、適正利用に関する知識の普及啓発を図った。

3. 根拠法令等

自然公園法、生物多様性基本法

4. 実施内容等

尾瀬の環境保全を継続的に広報するための資料等について作成し、尾瀬の環境保全や適正利用に関する知識の普及啓発を図った。

①教材の作成

- ・ 尾瀬における植生や動物の分布状況や生育状況の調査を実施し、環境保全学習の教材づくりのための参考資料とした。
- ・ 尾瀬のニホンジカによる植生被害状況調査、ニホンジカへの対策等、現状や最新情報を収集し、環境保全学習の教材づくりのための参考資料とした。

③尾瀬の環境保全に関する知識の継続的な普及啓発

尾瀬沼ビジターセンターへの資料掲示依頼等や、県HP等で環境保全への広報コーナーを設け、環境保全学習の教材資料の掲載・広報等を実施した。
また、県事業で尾瀬を訪れる小・中学生へ尾瀬ガイドによるレクチャーによる広報などを実施した。

H30年度入館者数 48,099人 / 269,700人 ÷ 18%

平成30年度 事業報告書

事業名	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	新規・継続区分	継続
事項名	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	開始年度	平成24年度
担当部署	生活環境部自然保護課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

COP10による生物多様性に対する関心の高まりや東日本大震災に伴う省資源・省エネルギー型ライフスタイルへの見直しを契機として、子どもたちを対象とした「尾瀬」の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承する。

目標値は、今後10年間の参加者数を7,000名とし、広く子どもたちの環境意識の醸成を図っていく。

2. 概要

子どもたちを対象とした「尾瀬」の優れた自然環境の中で行う質の高い環境学習を推進し、生物多様性の重要性や自然との共生に対する意識の醸成を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、尾瀬で環境学習を実施する小・中学生等に対し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成した。

3. 根拠法令等

ふくしま生物多様性推進計画（生物多様性地域戦略）

4. 事業内容等

- (1) 対象：尾瀬国立公園で、ガイドを活用した質の高い環境学習を行う県内の小・中学校、特別支援学校のほか、子どもたちの健全育成を目的とする県内のスポーツ少年団、子ども会、社会教育関係団体を対象とした。
(実績：25校・団体 701名(児童・生徒))
- (2) 要件：①尾瀬国立公園特別保護地区で実施した。
②尾瀬認定ガイドを活用した少人数（8人に1人のガイドレシオ）での自然解説、自然保護の歴史学習（ゴミ持ち帰り運動や電源開発への反対運動など自然保護発祥の歴史）、植生復元や環境に配慮した上下水道の学習等、質の高い学習を行った。
③学校、学年、学級、団体単位で行う行事。
- (3) スキーム：「尾瀬環境学習推進協議会（地元町村、関係団体、県、県教育委員会で設立）」の活動に対し負担金を支払い、協議会は、事業を円滑に推進するため、参加校を募集し、ガイド料、体験学習費、交通費、宿泊費の一部を助成するとともに、事前学習の実施、ガイドの斡旋、緊急時の連絡体制・搬送体制の整備等を行った。

平成30年度 事業報告書

事業名	窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト	新規・継続区分	継続
事項名	窒素りん除去型浄化槽普及拡大プロジェクト	開始年度	2013年度
担当部署	生活環境部水・大気環境課	終了年度	2027年度

1. 目的及び目標（値）

県内有数の観光地である猪苗代湖の周辺地域においては、東日本大震災後、観光客の激減など被害は深刻であり、地域の魅力・活力を回復していくためにも、かつて全国湖沼水質日本一を誇った猪苗代湖の水質を取り戻すことが県民の悲願となっている。また、猪苗代湖では自然浄化機能の急激な低下から、りんによる富栄養化に伴う水質の悪化が懸念されており、その排出量の約5割を占める生活系及び観光系からのりん対策が急務となっている。

このため、県では窒素りん除去型浄化槽の整備促進を図ってきたところであるが、震災後の社会経済情勢の変化から、同浄化槽の設置基数が福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全推進計画による目標値に達していない状況にある。

このような状況を踏まえ、平成25年4月からの条例改正による同浄化槽の設置義務化を契機に、同浄化槽の更なる普及拡大と適正な維持管理及び保守管理、並びに家庭でできる生活排水の取組※への理解の推進を図り、猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方を対象とした講習会を開催するなど住民参加型のプロジェクトを展開する。また、浄化槽の管理者、保守点検業者、施工業者等を対象に含めることで同浄化槽の適正管理、県民に対する生活排水の適正処理に関する知識の普及啓発を図ることができる。従って、関係業者及び猪苗代湖流域の住民、水環境保全に関心のある方を対象とした講習会の参加者数目標を年間80名とし、水環境保全に関する知識の普及啓発を図り、猪苗代湖の水質日本一復活に寄与する。

※家庭でできる生活排水の適正処理の取組

台所の流しには、ろ紙袋をかぶせた三角コーナーや目の細かいストレーナーなどをつけ、調理くずや食べ残しを流さないようにしたり、洗剤を適量使用し、洗剤の無駄をなくすなどの実践活動。

2. 概要

猪苗代湖の水環境を保全するため、「窒素りん除去型浄化槽の管理に関する講習会」を開催し、同浄化槽の適正な維持管理及び保守管理並びに家庭でできる生活排水の適正処理の取組への理解を促進し、県のホームページに掲載することで、県民に対して広く水環境保全に関する知識の普及啓発を図る。

3. 根拠法令等

福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例
 福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全推進計画

4. 実施内容等

(1) 事業の詳細

窒素りん除去型浄化槽の管理に関する講習会（委託事業）

浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽施工業者等や、猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方を対象とした講習会を開催した。講習会開催にあたっては、チラシの配布により幅広く周知した。また、講習会では、同浄化槽の役割や仕組みについて実物等を使用して分かりやすく説明することにより、同浄化槽の適切な施工・保守管理や家庭でできる生活排水の適正処理の重要性を認識してもらった。

さらに、浄化槽の施工業者や保守点検業者には、県内における浄化槽の施工や保守点検時に併せて、県民に対する生活排水の適正処理に関する知識の普及を担ってもらい、県のホームページに、浄化槽の適正な維持管理や家庭でできる生活排水の適正処理の取組を掲載することにより、県民に対して広く水環境保全に関する知識の普及啓発を図った。

① 開催日時：〈1回目〉平成30年4月24日（火） 〈2回目〉平成30年11月25日（日）

② 開催場所：〈1回目〉猪苗代町体験交流館「学びいな」 〈2回目〉猪苗代水環境センター

③ 開催回数：年2回

④ 対象者・参加人数：浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽施工業者等や、猪苗代湖流域の住民及び生活排水の適正処理など水環境保全に関心のある方 〈1回目〉33名 〈2回目〉11名

(2) 期待される効果

上記事業を実施することにより、県民の水質浄化に関する意識を高揚させる効果が期待できる。

平成30年度 事業報告書

事業名	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	新規・継続区分	継続
事項名	「尾瀬子どもサミット」小・中学生3県交流事業	開始年度	平成30年度
担当部署	教育庁義務教育課	終了年度	平成39年度

1. 目的及び目標（値）

尾瀬を取り巻く3県の小・中学生を対象とした「尾瀬子どもサミット」を実施することにより、尾瀬の水源のあり方等の環境問題に対する認識を深め、3県の児童生徒の交流や触れ合いを図るとともに、次の世代を担う子どもたちの新しい自然観及び自然環境観を育成する。

○目標値：参加児童生徒数として、毎年、定員の20名を目指し、10年後、のべ200名の児童生徒参加数を目指す。

2. 概要

福島、新潟、群馬の3県の各20名の小・中学生、計60名を対象に、3泊4日におたる尾瀬滞在をとおして、班ごとに行う「フィールド活動」やその成果を発表し合う「全体発表会」を主な活動とし、その他、尾瀬の自然を守るための取組を学ぶ「尾瀬レクチャー」、参加者一人一人がまとめる「観察レポート」作成などの活動を行う。

3. 根拠法令等

4. 実施内容等

(1) 事前調査会
福島県、新潟県、群馬県からスタッフ2名ずつ、計6名で、6月14日、15日の2日におたって実施計画の検討及び尾瀬沼周辺の活動範囲や危険箇所を把握するため実地踏査を行った。

(2) 「尾瀬子どもサミット」7月31日～8月3日（3泊4日）
福島からは小学生12名、中学生5名、計17名が参加。

活動内容：
1日目：開会式。尾瀬沼ビジターセンター所員から尾瀬のルールやマナーについてレクチャーを受けた。
2日目：各班ごとにテーマを設定し、尾瀬認定ガイドとともに尾瀬の動植物の生態や尾瀬の自然を守る保護活動について学ぶフィールド活動を行った。午後、尾瀬の下水処理の仕組みを学び、浄化設備や汚泥処理施設の見学をした。夕食後、3県合同の全体交流会を行った。
3日目：午前中、尾瀬認定ガイドとともに、さらに詳しく動植物について観察したり、自然保護への取組について調べたりするフィールド活動を行った。昼食後、班ごとに活動を振り返り、調査結果をまとめる。その後、全体発表会を開催し、各班の調査結果を発表し合い、意見交流を行った。夕食後、県ごとに意見交換会を行い、個人で活動全体を振り返って観察レポートにまとめた。
4日目：閉会式。帰庁後、副知事への報告会を実施。参加児童生徒一人一人が活動をとおして学んだことやこれからの生活に生かしたいことなどを報告した。

(3) 記録集の作成・配付（12月）
各県の参加児童生徒が作成した観察レポートをまとめて記録集を作成。印刷・製本し、参加生徒児童の他、所属する学校、県内各教育事務所及び各教育委員会、関係機関に送付し、活動の成果報告とした。